

「国と地方の協議の場」（令和2年度第2回）

令和2年10月13日（火）13:00～13:42

内閣総理大臣官邸4会第会議室（テレビ会議）

議題：・地方創生及び地方分権改革の推進について

・新型コロナウイルス感染症対策について

出席者：（国側）総理大臣以下各省大臣

（地方側）地方六団体の長

地方創生及び地方分権改革の推進について（抜粋）

令和2年10月13日

地方6団体

□ 新型コロナウイルス感染症に関する取組

- 感染防止と併せて、社会経済活動を早期に回復し、地域経済と日本経済の力強い再生を実現するため、ハード・ソフト両面において、リーマン・ショック時を上回る規模の国交付金を新たに創設するなど、地域経済の活性化や国土強靱化等に配慮した総合的かつ積極的な経済対策を早期に講じること。

□ 防災・減災対策の推進と強靱な国土づくり

- 強靱な国土づくりを強力かつ継続的に進めるため、令和2年度までの限定的な措置となっている「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を5か年延長・拡充するとともに、必要な予算・財源を安定的・継続的に確保すること。あわせて、地方においても計画的に対策に取り組めるよう、「防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債」及び「緊急自然災害防止対策事業債」についても、継続や対象事業などの地方財政措置の拡充を図ること。
- 地方団体が引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組めるよう、令和2年度までの事業期間となっている「緊急防災・減災事業債」の継続や対象事業などの地方財政措置の拡充を図ること。

地方6団体の長のご発言

【飯泉 全国知事会会長】

- 令和3年度の予算に向けて、今の災害列島、何としてもこれに対峙していかなければならないところであります。是非、防災・減災、国土強靱化3か年の緊急事業の後継として、5か年の事業をよろしくお願い申し上げたいと存じます。

【立谷 全国市長会会長】

- 災害の季節になってまいりましたけれども、災害対策というのは我々にとって非常に大きな課題でございます。先ほど知事会長のほうからございましたけれども、国土強靱化対策を令和3年度から5年間に延長していただきたい。それから、整備局も極めて重要ですから、その体制強化あるいは人員の強化を図っていただきたい。

【荒木 全国町村会会長】

- 本年7月豪雨災害では、熊本県をはじめ甚大な被害が発生しましたが、政府の迅速な対応に改めて感謝を申し上げます。先ほどから話が上がっておりますが、国土強靱化の延長・継続と、あわせて、引き続きの御支援をお願いいたします。

【中本 全国都道府県議会議長会副会長】

- 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策については、5か年延長とのことでありますが、予算の枠組みの措置を是非ともお願いさせていただきたいと思っております。

【野尻 全国市議会議長会会長】

- 近年、集中豪雨や台風、地震など様々な自然災害が頻発しており、防災・減災対策の推進が急務であります。本年度までとされている防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策について、通常の当初予算に上乗せした別枠として事業を拡大した上で、さらに5か年の延長を図るようお願いいたします。

【松尾 全国町村議会議長会会長】

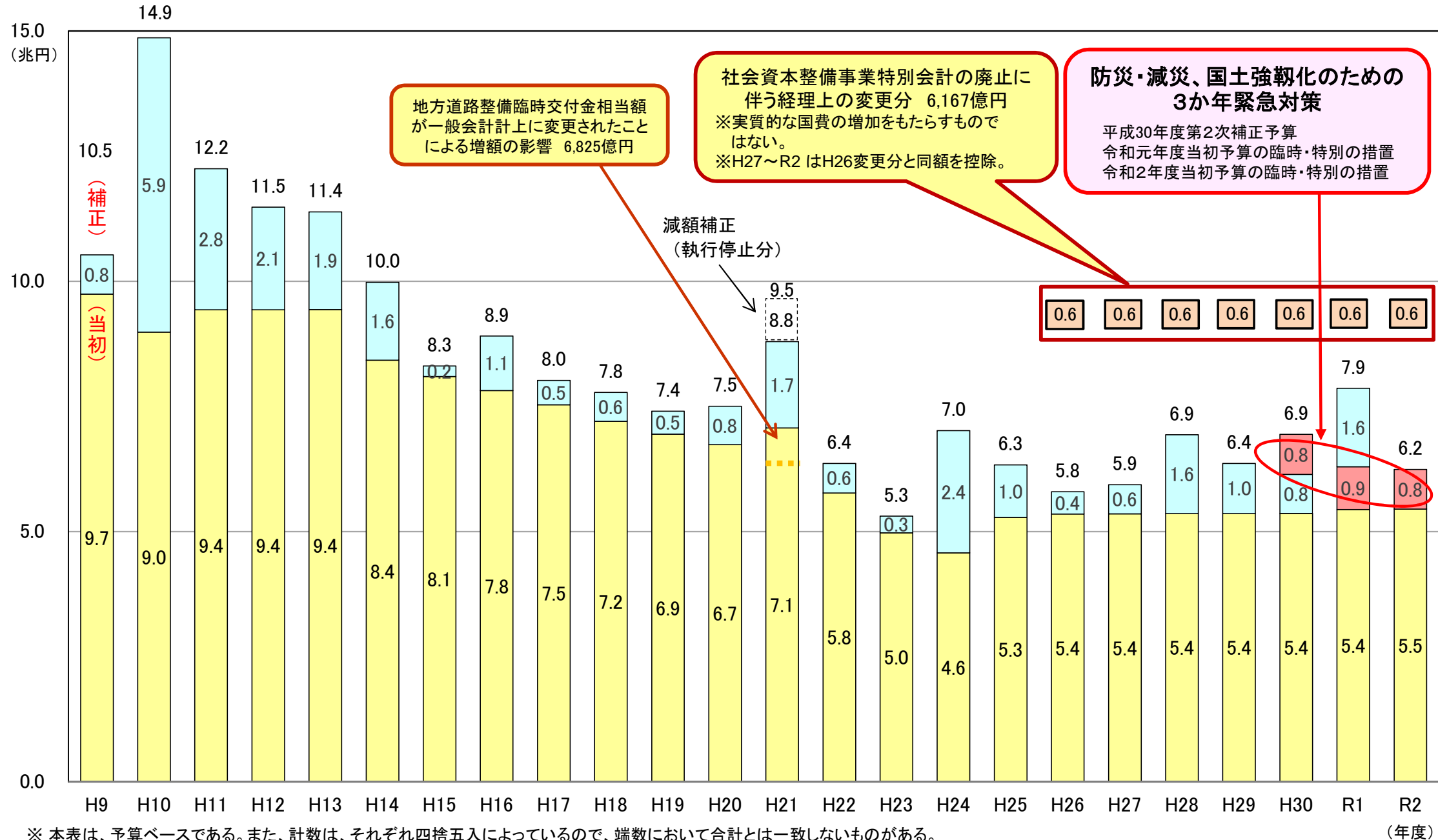
- 過疎地域の地方創生のためにも、新たな過疎対策法を制定いただくとともに、緊急防災・減災事業債の継続などの防災・減災対策について、必要な措置を講じていただきますようお願いいたします。

(以上)

「防災・減災、国土強靱化」関連意見書採択

	6月議会	9月議会
北海道		○
青森県	○	
岩手県		○
宮城県	○	
秋田県		○
山形県		○
福島県		○
茨城県		○
栃木県		○
群馬県		○
埼玉県		○
千葉県		○
東京都		
神奈川県		
新潟県	○	
富山県		○
石川県		○
山梨県	○	○
長野県		○
岐阜県		○
静岡県		○
愛知県		○
三重県		○
福井県		○
滋賀県	○	
京都府		○
大阪府		
兵庫県		○
奈良県	○	
和歌山県		○
鳥取県		○
島根県		○
岡山県		
広島県	○	
山口県		○
徳島県		
香川県	○	
愛媛県		○
高知県		○
福岡県		○
佐賀県		
長崎県		○
熊本県		○(8月)
大分県		○
宮崎県	○	○
鹿児島県		○
沖縄県		

公共事業関係費の推移(政府全体)

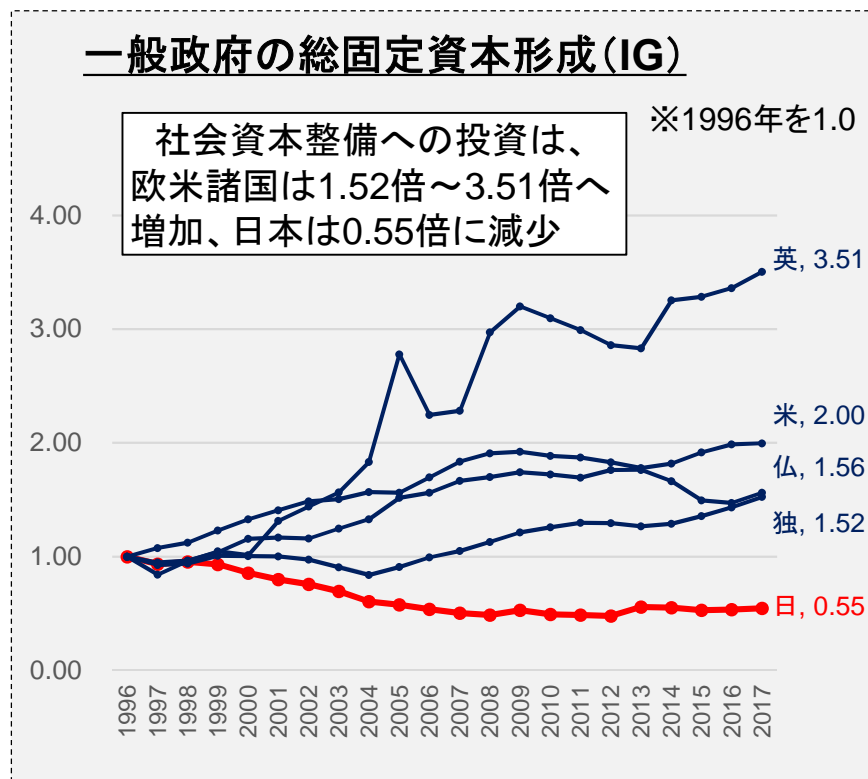


※ 本表は、予算ベースである。また、計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
 ※ 平成21年度予算については、特別会計に直入されていた地方道路整備臨時交付金相当額(6,825億円)が一般会計計上に変更されたことによる影響額を含む。
 ※ 平成23・24年度予算については、同年度に地域自主戦略交付金に移した額を含まない。
 ※ 平成26年度予算については、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う影響額(6,167億円)を含む。

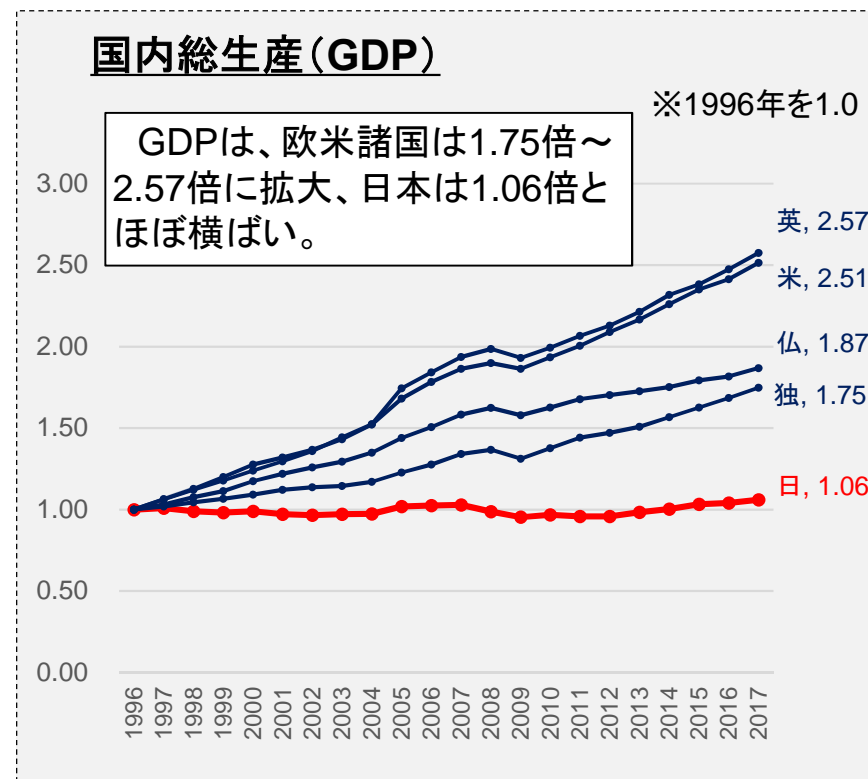
社会資本整備への投資の対GDP比 国際比較

- 欧米諸国は、社会資本整備への投資を1996年から2017年までに1.52倍～3.51倍へ増加させ、かつ、GDPも1.75倍～2.57倍に拡大。
- 一方、日本は、社会資本整備への投資が1996年から2017年までに0.55倍に減少し、GDPも1.06倍とほぼ横ばい。

IG



GDP



(出典) 日本: 内閣府「国民経済計算」を元に作成(年度ベース)。
 諸外国: OECD「National Accounts」等を基に作成(暦年ベース)。
 (注) グラフ中、2004年までは旧基準(93SNAベース)、
 2005年以降は08SNAベースのIGより研究開発投資(R&D)や防衛関係分を控除。

新型コロナウイルス感染症を踏まえた公共投資に関する国際的な議論

- 感染症の収束後の早期の経済回復に向けては、公共投資による景気の下支えが重要であり、国際的にも、防災・減災対策、老朽化対策等の公共投資への期待が拡大。

■ 感染症を踏まえた国際機関による公共投資への言及

< パンデミック下における人々の支援に関する政策提言(IMF) >

- ◇ 「各国政府においては、新型コロナウイルスを封じ込めた後の経済回復を円滑に進めるために、（各国の資金調達上の制約によるが、）**投資・修繕・メンテナンスの加速化に取り組むのは当然のこと**として、企業が雇用しやすくするための給与税の減税や、消費を前倒しするための付加価値税の減免などの措置を時限的に講じることを計画してもよいだろう。」
- ◇ 「**長期にわたる低金利環境は、成長の押し上げのために全世界的に質の高い公共投資を促す好機**である。」

【IMF財政モニター（2020年4月15日、5月6日公表）】

< 新型コロナウイルス感染拡大後の世界経済の見通し(OECD) >

- ◇ 「より強力な政府投資支出、特に、公共部門の資本ストックについて計画されていた修繕・メンテナンスの前倒しを行うことは、短期的な景気刺激策として活用できるであろう。」
- ◇ 「将来を見据えると、この（新型コロナウイルス感染症の流行に伴う）低成長の見通しは、多くの国々において、**需要を支えるとともに中期的な生活水準を向上させるためのより強力な公共投資**（広義には教育・医療支出を含む）**の必要性を高める**ものである。」

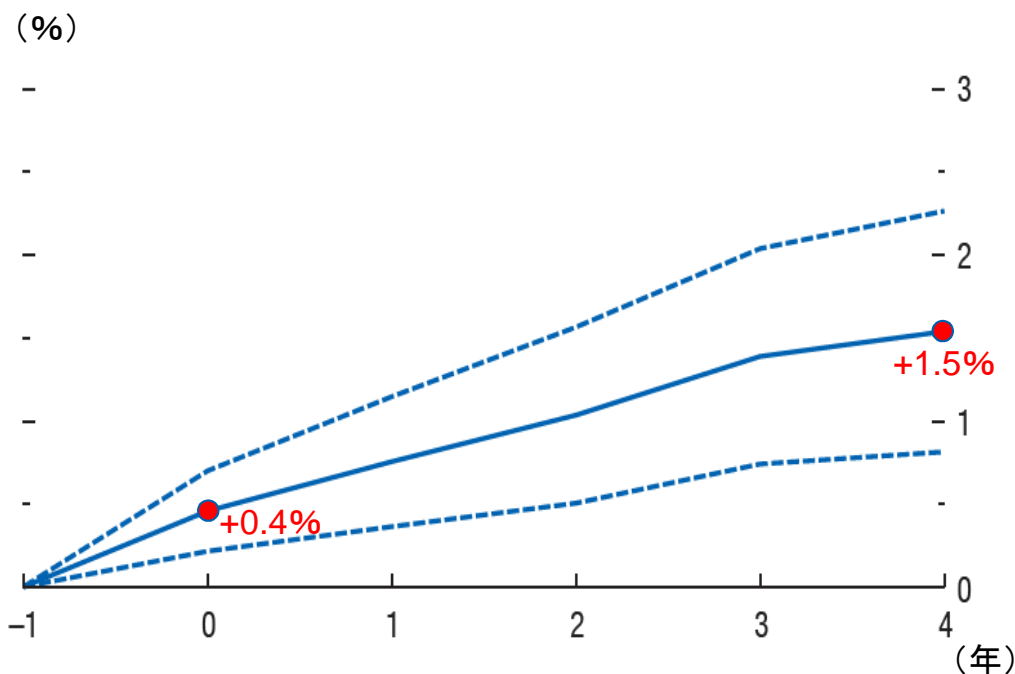
【OECD中間経済評価（2020年3月2日公表）】

- 先進国・地域では、公共投資をGDPの1%ポイント分だけ追加した場合、GDPは初年に約0.4%、4年後には約1.5%上昇。
- また、上記の場合、債務残高対GDP比はむしろ低下し、4年後には対GDP比で4%減少。

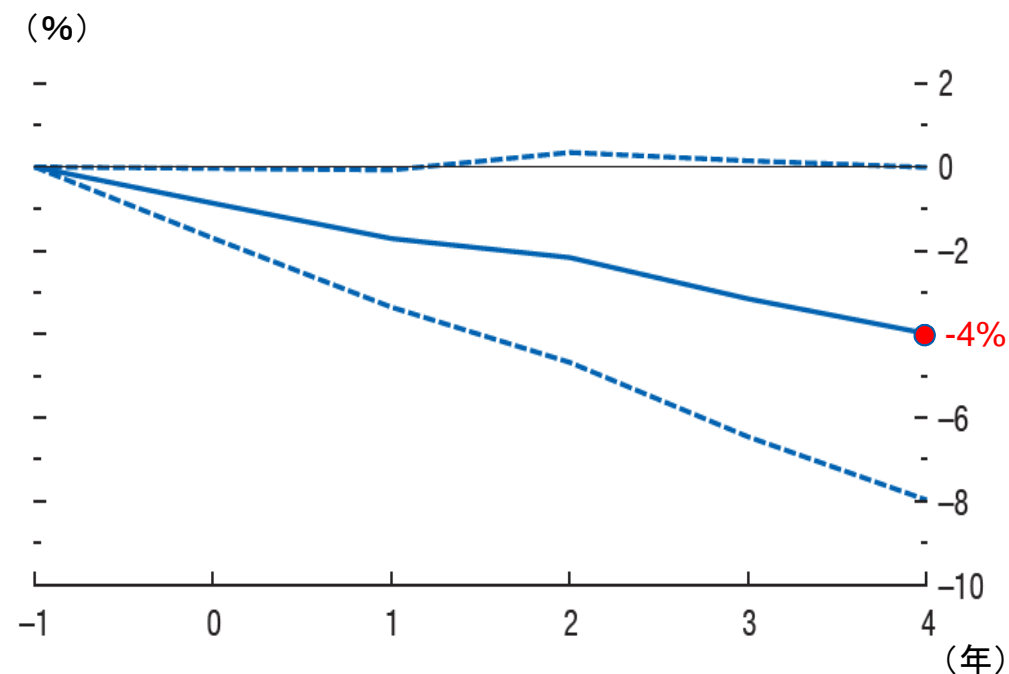
＜先進国における公共投資の効果＞

初年(0年目)に公共投資支出をGDPの1%ポイント分だけ追加した場合の外生的要因による拡大を示したもの

GDPへの影響



債務残高対GDP比への影響



(出所)IMF “World Economic Outlook”(2014年10月)第3章“ Is it time for an Infrastructure Push? The Macroeconomic effects of Public Investment”

(注1)「先進国・地域」とは、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、キプロス、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、香港、アイスランド、アイルランド、イスラエル、イタリア、日本、韓国、ラトビア、ルクセンブルク、マルタ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポルトガル、サン・マリノ、シンガポール、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、スイス、台湾、英国、米国の計36か国・地域である。

(注2)点線は、90%信頼区間である。

我が国における公共投資の乗数効果

■乗数効果

- ・ 公共投資の乗数効果： 公共投資により所得が増大し、その所得の増大がもたらす消費が他の主体の取得になるなどの連鎖を通じて、国内総生産（GDP）に与える増大効果
- ・ 内閣府のモデルにおいて、公共投資の乗数効果は減税より大きい。

	公共投資	減税
	実質 <u>公的固定資本形成</u> を実質GDPの1%相当額だけ <u>3年間毎年継続して追加した</u> 場合の <u>実質GDPの変化率(%)</u>	<u>個人所得税</u> を名目GDPの1%相当額だけ <u>継続的に減税した</u> 場合の <u>実質GDPの変化率(%)</u>
	2018モデル	2018モデル
1年目	1. 12	0. 23
2年目	1. 09	0. 25
3年目	1. 02	0. 26

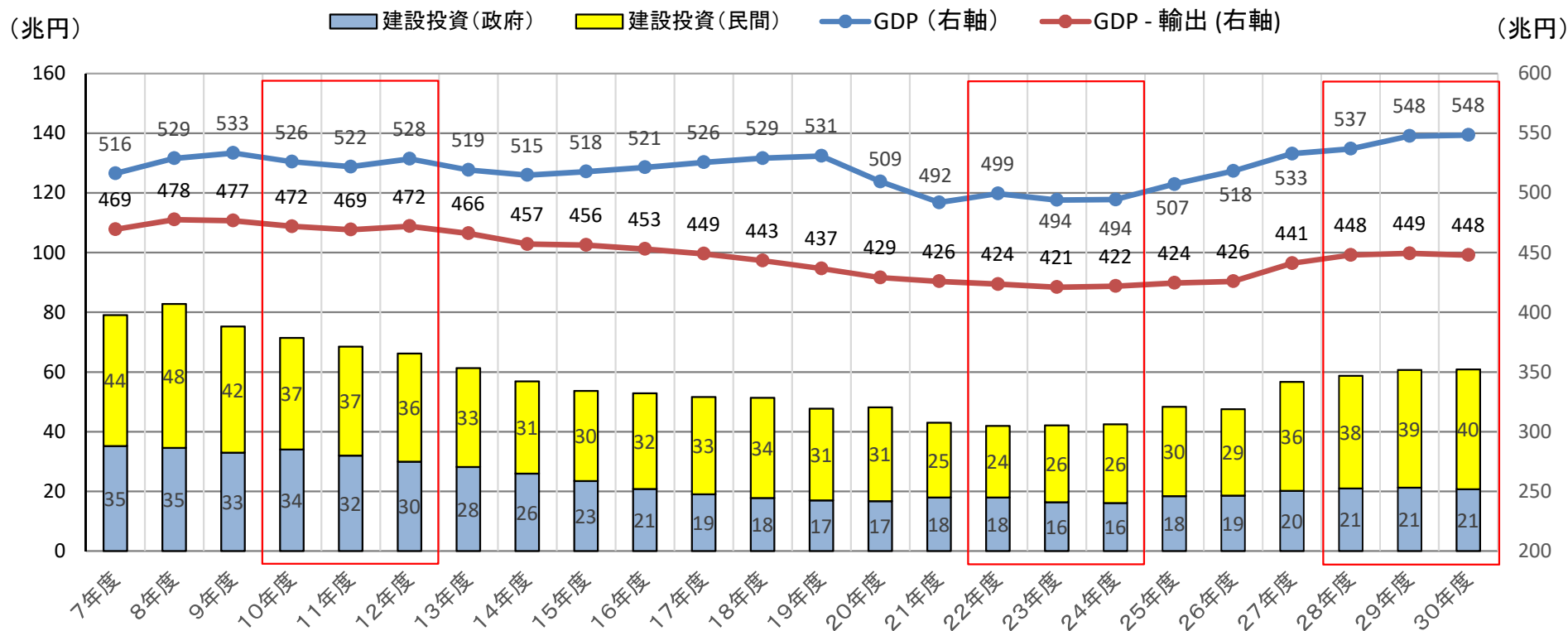
(単位:兆円)

	平成10,11,12年度平均	平成23,34,25年度平均	平成26,27,28年度平均
1 公共事業国費 (補正後)	12.9	6.2	6.9
2 建設投資 公共	32	17	20
3 建設投資 民間	37	27	34
4 建設投資 総額	69	44	54
5 GDP－ 輸出総額	471	422	438
6 2/1	2.5	2.7	2.9
7 4/1	5.3	7.1	7.9
8 5/1	36.6	68.1	63.8

【出典】GDP・輸出総額:内閣府「平成30年度国民経済計算年次推計」(19.12.26)、建設投資:国土交通省「令和元年度建設投資見通し」(19.8.13)

建設投資と名目GDPの推移について

- 平成10～12年度平均と平成22～24年度平均を比較すると、名目GDP（輸出除く）は▲49.0兆円。建設投資は▲26.5兆円であり、名目GDP落ち込み額の54%。
- 平成22～24年度平均と平成28～30年度平均を比較すると、名目GDP（輸出除く）は+26.2兆円。建設投資は+17.9兆円であり、名目GDP増加額の68%。



	平成10-12年度 平均(A)	平成22-24年度 平均(B)	B-A	平成28-30年度 平均(C)	C-B
名目GDP - 輸出	471.1	422.1	(▲49.0)	448.3	(+26.2)
建設投資	68.7	42.2	(▲26.5)	60.1	(+17.9)

【出典】「名目GDP」「名目GDP-輸出」：平成30年度国民経済計算年次推計(内閣府、令和元年12月26日)

「建設投資」：令和元年度建設投資見通し(国土交通省、令和元年8月13日) ※平成29、30年度は見込み

佐藤信秋事務所作成

与党幹事長・国対委員長会談(11月10日(火)12:00~12:28)後の 自民・森山(衆)国対委員長、公明・高木(衆)国対委員長 会見概要

【自民・森山国対委員長より】

本日の与党幹事長・国対委員長会談では主に2つのことで合意が出来たと思う。

1つはコロナ対応の問題について、感染が爆発的に拡大に繋がらないように万全の対応をしてほしいということを政府にお願いするということが1つ。(中略)国民に安心を与えられる補正予算をぜひお願いしたいということ。

もう1つは防災・減災、国土強靱化の事業について、3か年、7兆円の事業規模でやっていたが、今回は5か年で、事業費がやはり15兆円くらいを目指すのが良いのではないかと。そして、国民の皆様に安心を与えるために3か年計画で行ったように閣議でその方針を決定するのがいいのではないかとという話をした。

以上が本日の主な内容である。

<Q&A> (抄)

Q：補正予算について、前回の与党幹事長・国対委員長会談でもあったが、具体的なメニューについて話はあったか。

A：今申し上げた通りコロナの感染者が爆発的に拡大することがないように対応が大事ではないかということと、防災・減災、国土強靱化の次期計画について5か年で事業費15兆円を目指すくらいでないと国民の安心につながらないのではないかとという話である。

Q：防災・減災、国土強靱化について補正予算にもという話があったが、補正予算に盛り込んで欲しいということか。

A：補正予算でスタートしてほしいということだと思う。

【公明・高木国対委員長より】

本日は2点。1つ目は3次補正予算について。2つ目はコロナ対策について。

1つ目。3次補正予算の編成の指示が総理から出た。防災・減災、国土強靱化は国民の安心のため閣議決定することが大切である。5か年計画の規模を15兆円めどとする。当初予算とは別にすべき。と両党幹事長の思いを確認した。

2つ目。コロナ対策について感染者が増えているが、爆発的な感染にならないよう対応していこうと確認した。以上。

<Q&A> (抄)

Q：15兆円の規模については。

A：3か年計画が終わるから5か年計画のスタートにしたいと先週申し上げたが、それが15兆円ということ。これまで7兆円であった。

Q：15兆円めどというのは、MAXということか。

A：それを目指していこうということ。真水の金額。年間3兆円だから財務省はびっくりするかな。

Q：本日は3次補正予算の粗枠の話は出たか。

A：いや、出てない。本日は3か年計画が終わって次の5か年計画の話をした。

Q：閣議決定をするのか。

A：3か年計画の時も行った。

与党幹事長・国対委員長会談(11月5日(木)13:34~13:57)後の
自民・森山(衆)国対委員長、公明・高木(衆)国対委員長
会見概要

【自民・森山国対委員長より】

本日の二幹二国の中でいくつか合意できたことがあるのでお知らせする。

次に第三次補正やそろそろ総理の方からご指示があるのではないかと推測しているところであるが、第三次補正についてはやはり1つめの柱としては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策をしっかりとやるということが大事だと。

もう1つはポストコロナに向けた経済構造の転換をどう進めていくかということも1つの柱だと。

また、3年間、3か年計画で進めてきた防災・減災、国土強靱化の事業だが、全国知事会をはじめ地方6団体からも国土強靱化のために安全確保のためにこの事業を引き続き続けて欲しいという強い要望が寄せられているので、防災・減災、国土強靱化の推進5か年計画を定めてスタートすべきではないかということ合意した。3か年で進めて参った事業だが、まだ国土強靱化のために予算措置をしなければならぬところもたくさんあるので、5か年くらいの計画がいいのではないかということ。

今申し上げた3点が第三次補正に向けての対応として考えていただきたいということ。

<Q&A> (抄)

Q：補正予算の規模は。

A：予算は積み上げのため、今申し上げたような事業のほかに必要な事業があるかもしれないが、そういうものを積み上げていって金額というものは示されるのだろうと思う。

Q：補正の編成時期は。

A：補正はできるだけ早くやらなければならないと思う。基本的には15か月予算という考え方になるかと思う。補正があって当初とどう組み合わせにくかということだと思う。

Q：15か月予算ということだが、3本柱は当初予算もその方針でいくのか。

A：当初予算についてはまだ議論していないが、3本柱で限定しているわけではない。まあその3つの項目は大事だなと、柱となり得るのではないかということ。

【公明・高木国対委員長より】

来週から法案審議が入る。必ず会期内に成立させる。

三次補正については、コロナ対策、ポストコロナに向けた経済構造改革、防災・減災、国土強靱化5か年計画のスタートにしたらということを確認した。(中略)

防災・減災、国土強靱化計画は、地方6団体より、3か年計画の延長の要望があったので、もう少し長い中期の計画をやったらどうかと確認した。

<Q&A> (抄)

Q：第三次補正予算の規模感や、時期については。

A：規模はまだ。総理の指示が出てないから、その前にその柱を与党として確認をした。時期もまだ。

与党幹事長・国対委員長会談(7月14日(火)15:15~15:39)後の
自民・森山(衆)国対委員長、公明・高木(衆)国対委員長
会見概要

【自民・森山国対委員長より】

今日の二幹二国の協議内容について、ご説明します。

大変な豪雨災害であった。自民・二階幹事長も公明・斉藤幹事長もそれぞれ現場を見てきて、いろいろ議論をした。(以下略)

今回現場を見ていろいろ問題があることもよく分かってきた。故に次のことを政府に強く申し入れることとする。内容は防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策がちょうど今年で終わるが、事前防災という考え方が非常に大事であるということも分かってきたので、来年から5カ年特別枠で十分な予算を確保し、積極的に事前防災を含めた災害対応を進めていただきたい。このことを政府に強く求めていくことで両党幹事長が一致した。これが二幹二国の決定事項。(以下略)

<Q&A> (抄)

Q：2年長くする理由は

A：3カ年では成就できないような災害箇所、事前防災としてやっておかなければならないところあるため。

【公明・高木国対委員長より】

久々の二幹二国。今回のテーマは2つ。

1つは豪雨災害。政府与党が一丸となって早期復旧に全力をあげる。(以下略)

2つ目、防災減災国土強靱化3ヶ年緊急対策が終わるにあたって、事前防災という観点のもと、来年度から5ヶ年間。十分な予算確保を積極的に求めることを政府に強く求めることで合意した。ここのポイントはこれまで骨太で緊急3ヶ年の後をどうするかということについて、我が党も動いていた。自民・二階幹事長も先週金曜に総理に申し入れ、自民、公明でそれぞれ主張しているところだが、今日の二幹二国では、事前防災ということで、来年度から5ヶ年間、しっかり予算を確保すると言うことで合意した。今後政府に対応を求める。

<Q&A> (抄)

Q：「特別枠の十分な予算の確保」とはボリューム的には。

A：今まで3ヶ年で7兆。それが一つの最低限のベース。

Q：それを上回るのか。

A：そう。そうでないとできない。現在進行形だけど豪雨問題は毎年ある。人的被害も出ているからなんとか防がないとという共通認識。この秋もまた台風が来る。そういうことを考えた場合、命を守るのが政治の最大のテーマ。それが幹事長間での確認。

与党幹事長・国対委員長会談（令和2年6月23日(火)12:00-12:39）後の
自民・森山（衆）国対委員長、公明・高木（衆）国対委員長
会見概要（抄）

【自民・森山国対委員長より】

本日の2幹2国の報告を申し上げる。防災・減災国土強靱化3か年緊急対策が本年度で終わる。来年度も引き続き国土強靱化を進めるということで自民、公明幹事長で一致した。（以下略）。

<Q&A>（関係部分のみ）

Q：防災・減災の件について両幹事長で一致したとの事だが、この後政府に申し入れを行うことを検討しているのか。

A：アナウンスすることで政府が動くと思う。

【公明・高木国対委員長より】

今日の2幹2国は1つ目、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が今年度で終了するが、来年度も強力に推し進めることで両幹事長一致した。（以下略）。

<Q&A>（関係部分のみ）

Q：緊急対策は5兆円であったと思うが、次はどうするのか。

A：自民も公明両党に各自治体の知事会や市町村会でも引き続きやってもらいたいという要望が来ていた。これから骨太の方針があるが、それが3年になるのか5年になるのかどのくらいかわからないが、強力に推し進めるということ。昨年も台風19号で河川が氾濫し、老朽化対策をしていかないということ。あと、ため池の話も出て、ため池は議員立法でもやったが、これについても取り組もうという認識である。

緊急決議

令和2年11月10日
自由民主党
国土強靱化推進本部

近年、平成30年西日本豪雨、平成30年北海道胆振東部地震、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨と我が国を揺るがすような災害が相次いでいる。

今後も気候変動の影響による気象災害の激甚化や巨大地震の切迫が懸念されるとともに、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが一斉に老朽化し、適切な対応が行われなければ、必要な行政・社会経済システムが機能不全に陥る懸念がある。また、国土強靱化の取組を実施するにあたっては、デジタル化の推進等により円滑化・効率化を図り、さらに加速化・深化を図ることが必要である。

このような状況に鑑み、自由民主党国土強靱化推進本部として、一歩も引くことなく不退転の決意で、以下、緊急に決議する。

記

1. 令和3年度以降の国土強靱化施策については、これまでの3カ年緊急対策の内容の拡充を図り、中長期的かつ明確な見通しのもと、令和3年度からの5カ年の計画を閣議決定すること。これを踏まえ別枠で大幅な当初予算規模の拡充を図ること。
2. 激甚化する災害からの早期復旧、被害拡大防止のため、TEC-FORCE や防災・減災・国土強靱化にあたる最前線の現場の組織の体制・機能の充実・強化を図ること。

以上

緊急申入

自由民主党
幹事長
国土強靱化推進本部長
令和2年豪雨災害対策本部長
二階俊博

平成30年西日本豪雨、令和元年東日本台風、令和2年の梅雨前線線状降水帯による豪雨と、我が国を揺るがすような災害が相次いでいる。

まず、人命救助、被災者の支援、復旧、復興に全力を注力する一方で、治水は政治の要諦であるとの認識のもと、今後さらに激甚化することが予想される災害に対して、確固たる決意で以下緊急に申し入れる。

1. 被災地で、早期に被災者の不安を取り除き、元の生活を取り戻すため、抜本的な洪水、土砂災害対策を自治体等と連携し、早急にとりまとめ、速やかに実施すること。
2. 国民が安心して暮らせる地域をつくりあげていくためには、事前防災こそが本来の姿である。その実現のため、各水系の特性（川の相）を踏まえ、流域の関係者が一丸となった、ハード・ソフト一体の中長期の治水計画を策定・実行すること。
3. 計画策定に当たっては、事業の意図、目的、効果を分かりやすく示しながら、国民とのリスクコミュニケーションを徹底すること。
4. 最近の被害の発生状況を見ると、施設整備が気候変動の激甚化に比べ明らかに遅れている。中長期の計画に基づき、事前防災を加速化するため、令和2年度までに行った防災・減災・国土強靱化緊急対策を含めた予算規模を前提に令和3年度以降内容の充実を図るとともに大幅な予算規模の拡大を図ること。
5. 気候変動によって災害がさらに激甚化することから、治水計画を、気候変動対応型の計画に抜本的に見直すこと。
6. 激甚化する災害からの早期復旧、被害拡大防止のため、TEC-FORCE や防災・減災・国土強靱化にあたる最前線の現場の組織の体制・機能の充実・強化を図ること。

決 議 (案)

令和2年6月26日
自由民主党
国土強靱化推進本部

世界は、日本は、今どこにいるのか。

我々は世界の人々と協働して、アフター・コロナ、ウィズ・コロナの時代を生き抜いていかなければならないという自覚を持つに至った。

かつて、感染症パンデミックは10年に一回、町を飲み込む大洪水は100年に一回、都市を破壊する大地震・大津波は1000年に一回と言われていたが、我々の生命を脅かす大災害は、今や毎年のように我々に襲いかかってくるということこそ「新たな日常」となった。我々は、大災害が毎年のように襲ってくるという事態を想定しておかなければならない。

「国土強靱化」は、自然災害から一人の生命も失わないということを目標に2011年10月から国民運動として展開してきたが、今や当たり前になった脅威・危機に備え、「新たな日常生活」、「新たな社会」を構築することこそ急務となっている。

このような状況に鑑み、「想定外に負けない」、「想定外こそ我々が対処すべき」という認識に立ち、自由民主党国土強靱化推進本部として、一歩も引くことなく不退転の決意で、以下、緊急に決議する。

記

1. 国はリスクマネジメントの徹底を図ると共に、国民とのリスクコミュニケーションの徹底を図ること。
2. 令和3年度以降の国土強靱化施策について、令和2年度までに行った防災・減災、国土強靱化緊急対策を含めた予算規模を前提に、内容の充実を図るとともに、大幅な当初予算規模の拡大を図ること。
事業期間は五カ年とし、中長期的かつ明確な見通しのもとに計画を立て、事業が執行できるようにすること。
3. 公衆衛生インフラ整備関連施策について、組織、制度を一本化した上で、令和3年度以降、中長期の戦略のもとに、大幅な予算規模の拡大を図ること。
4. 生命と社会を支えるインフラについてはその所掌によらず、システムの喪失が絶対におきないように、経済安全保障の観点からも、サプライチェーン、バリューチェーン、エネルギーのリダンダンシーを確保すること。
必要な事業費については臨時緊急措置として公的支援を検討すること。

以上

公共事業の執行を巡る主な論調

令和2年第8回経済財政諮問会議 議事要旨(抜粋)(令和2年5月29日)

赤羽一嘉臨時議員(国土交通大臣)

- 人手不足の懸念から、公共事業の執行状況について御心配いただいているが、令和元年度の公共事業の契約率は、国土交通省関係では、例年と同水準で推移しており、順調に執行できていると認識。
- 中長期的な見通しを持ちつつ、必要かつ十分な公共投資を安定的に確保し、防災・減災、インフラ老朽化対策等の国土強靱化や経済の活性化等に直結する社会資本を戦略的に整備していく。
- このことは、極めて脆弱な国土条件を有し、気候変動の影響が顕在化する我が国において、インフラの整備やその維持管理、さらには災害対応などを最前線で担う人材、すなわち、「国土の守り手」の確保につながる。

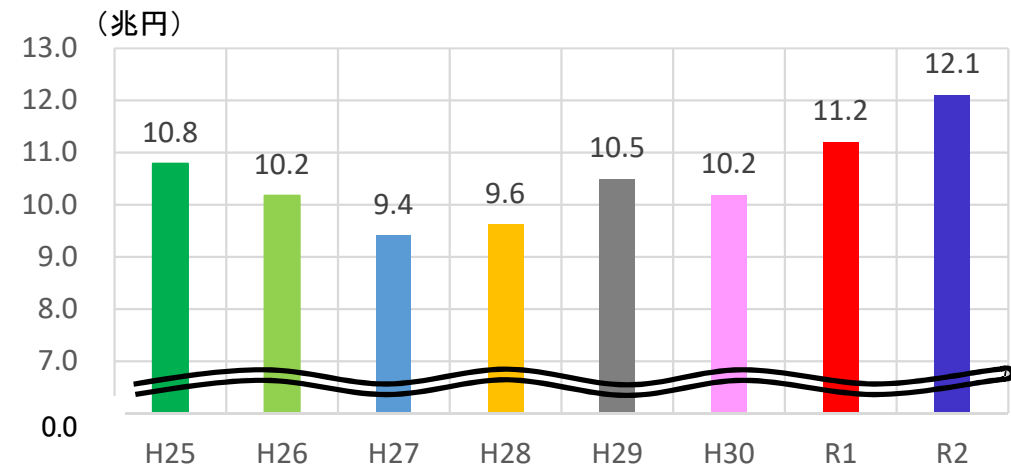
麻生太郎議員(副総理兼財務大臣)

- 公共工事の進捗について、国土交通大臣からは契約は例年どおりとの話があったが、実際の出来高の状況を見れば、支出率は低下しており、臨時・特別の措置を中心に支出は極めて低調。
- 災害復旧事業の繰越しも増加しており、円滑な執行に努めていただくことが重要。

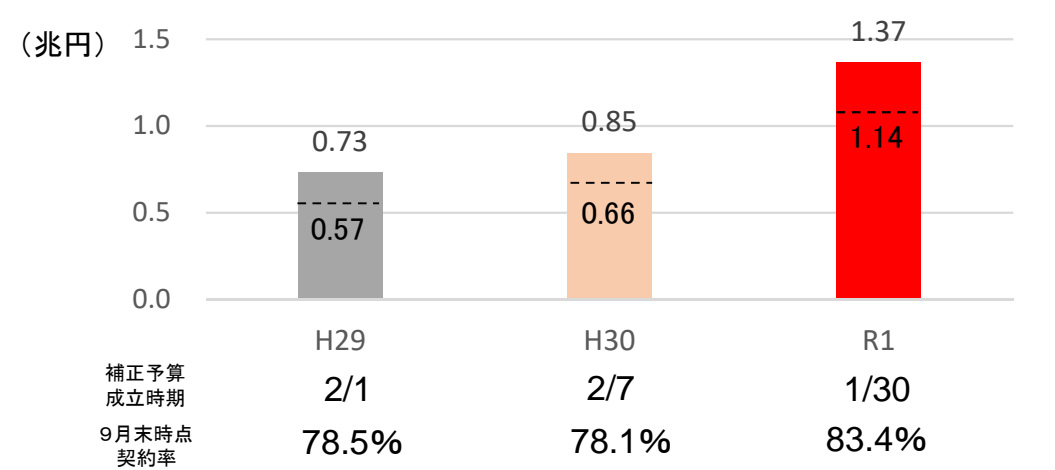
R2当初予算、R1補正予算の契約状況

○「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の措置等により、R2年度の予算現額は近年では最大の中で、契約率はほぼ平年並みに推移。
 ○R1年度補正予算の契約率はほぼ平年並みに推移。

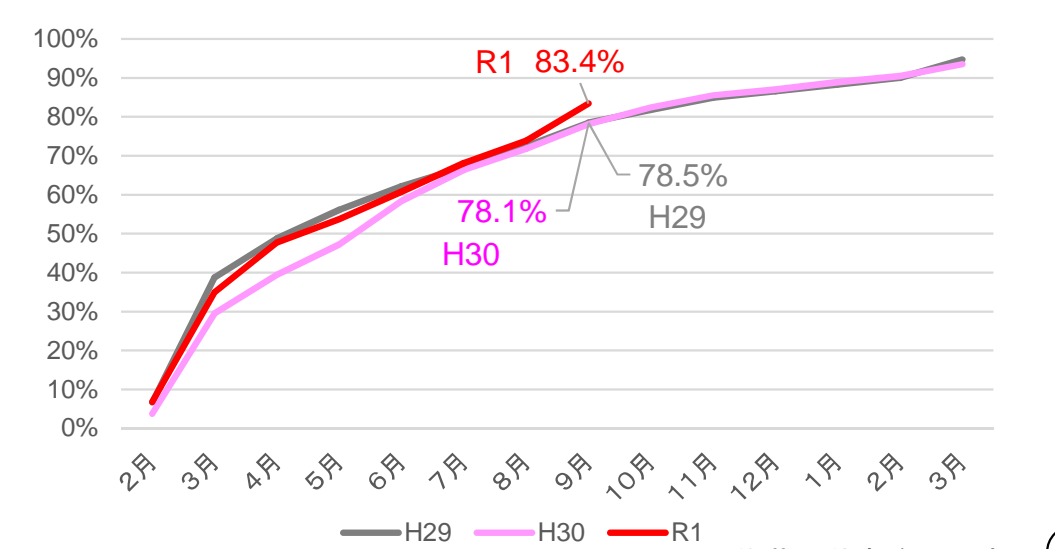
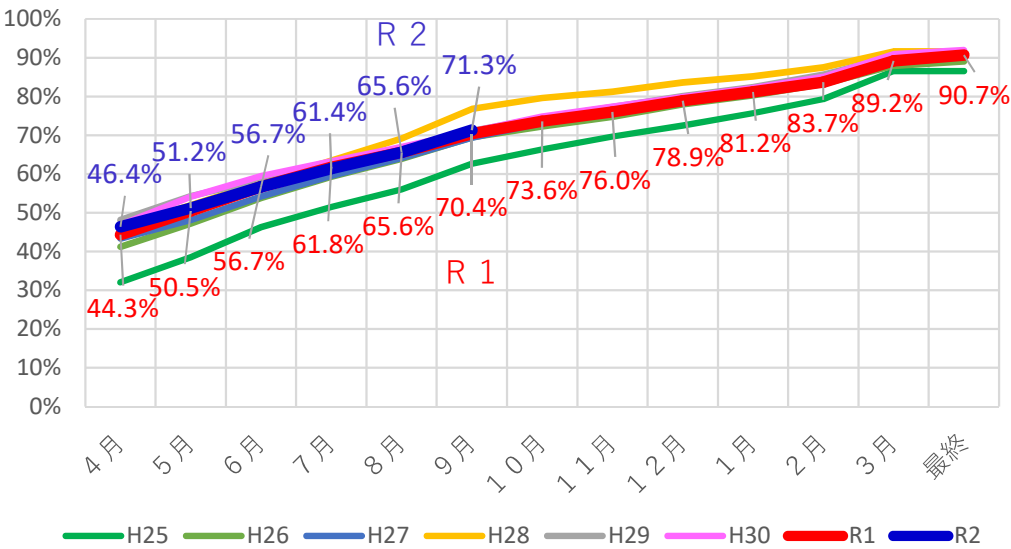
予算現額の年別推移（国費、直轄+補助+独法等）



補正追加額の年別推移（国費、直轄+補助+独法等）



R2予算契約率の月別推移（国費、直轄+補助+独法等） R1補正契約率の月別推移（国費、直轄+補助+独法等）



(注) ・大臣官房会計課データを集計(R2年9月末時点) ・予算現額とは、前年度からの繰越分を含めたもの 佐藤信秋事務所作成

公共事業をめぐる現状

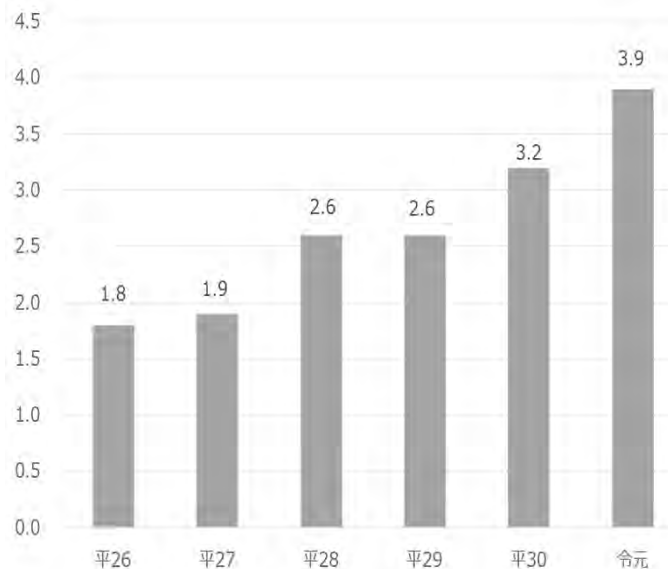
3か年緊急対策の執行状況

公共事業等の執行状況（前年度繰越は含まず）

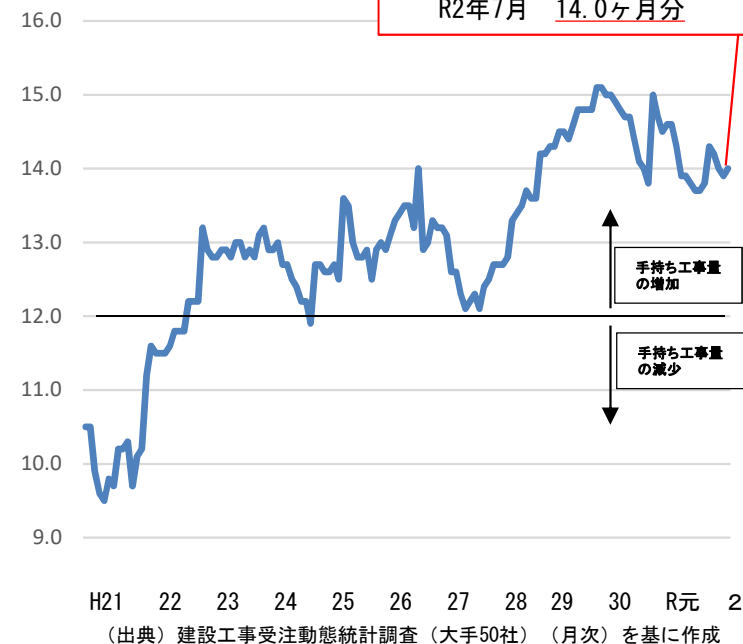
	3月末契約率	3月末支出率
過去5年平均 (平26～平30)	86.7%	70.3%
令和元年度 当初予算全体	86.4%	66.1%
令和元年度 「臨時特別の措置」 = 3か年緊急対策	82.3%	53.6%

公共事業の繰越額

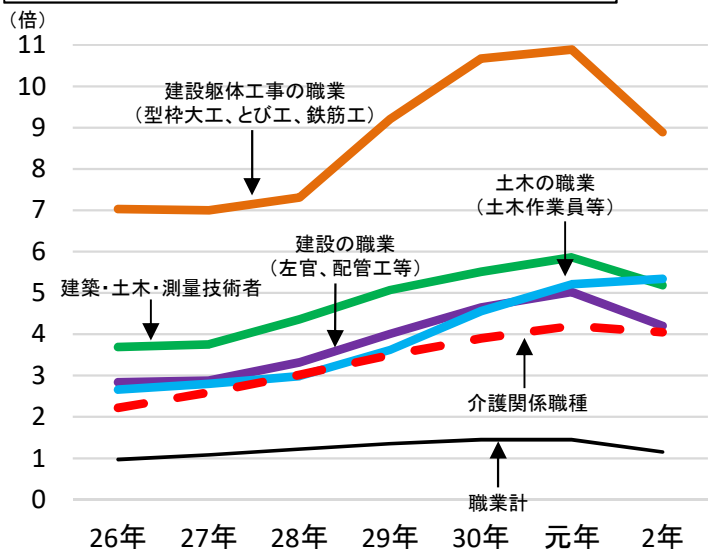
(公共事業関係費全体) (単位:兆円)



建設業者の手持ち工事量

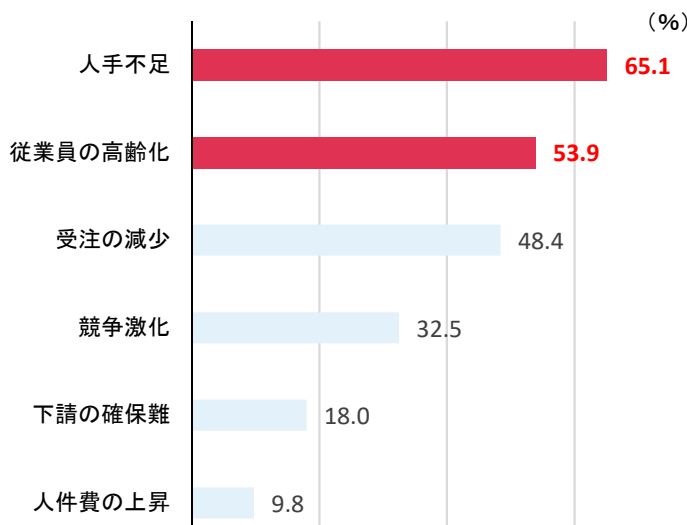


職業別有効求人倍率



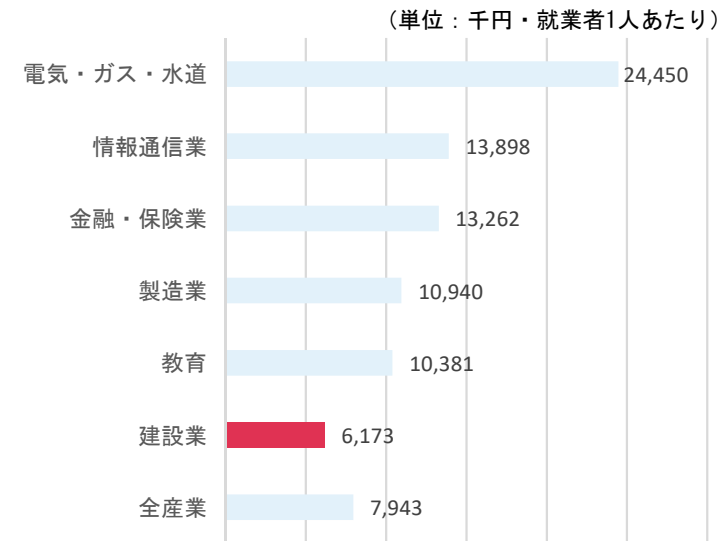
(出典) 厚生労働省「一般職業紹介状況」(パートタイム含む常用)を基に作成
(※) 平成26年～令和元年は各年の平均値、令和2年は8月までの平均値を使用

建設業の経営上の問題点



(出典) 建設業景況調査2020年度第1回(2020年6月調査)を基に作成

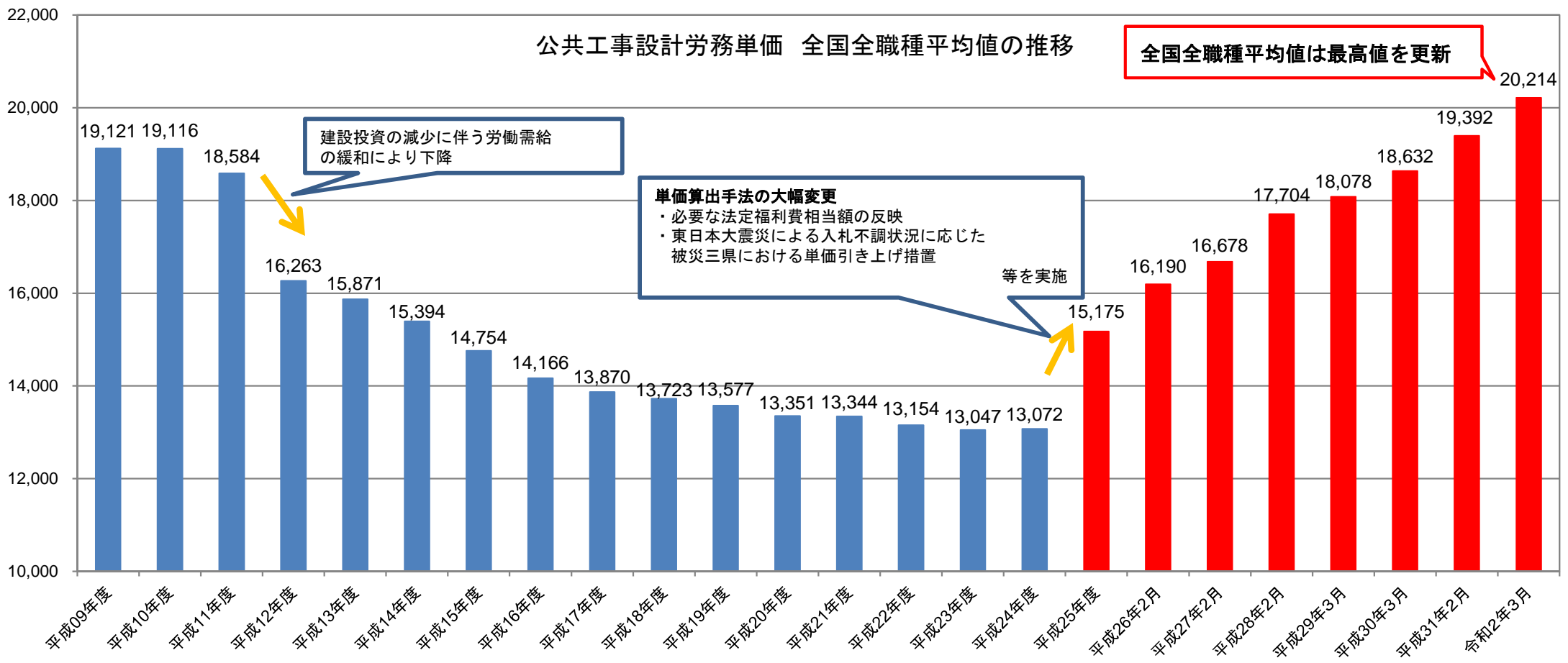
業種別の労働生産性



(出典) (公財) 日本生産性本部・生産性データベースを基に作成
佐藤信秋事務所作成

令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価について

○全国全職種平均値は**最高値を更新し、20,000円の大台を突破。**



注1) 金額は加重平均値にて表示。平成31年までは平成25年度の標本数をもとにラスパイレス式で算出し、今年度は令和2年度の標本数をもとに算出した。
 注2) 平成18年度以前は、交通誘導警備員がA・Bに分かれていないため、交通誘導警備員A・Bを足した人数で加重平均した。

参考：近年の公共工事設計労務単価の単純平均の伸び率の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02	H24比
全 国	+15.1%	→ +7.1%	→ +4.2%	→ +4.9%	→ +3.4%	→ +2.8%	→ +3.3%	→ +2.5%	+51.7%

[参考] 3か年緊急対策を含めた継続的な対策による効果事例 [川内川水系羽月川]

- 川内川水系羽月川沿いでは、平成18年7月洪水により**70戸の浸水被害が発生**したことから、集中的に再度災害防止対策(堤防整備等)を実施。更に、平成30年度より防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策による河道掘削を実施中。
- 令和2年7月豪雨では、山野雨量観測所において平成18年7月洪水を上回る観測史上最大の12時間雨量を観測したが、これまでの整備により、平成18年7月洪水で溢水した堂崎地先で**約2.1mの水位を低減させた**と推算され、**家屋等の浸水被害を防いだ**。

【位置図】

